東播磨地域でヘアリーベッチ(緑肥作物)による土づくりを新たにはじめる方へ ペアリーベッチによる土づくり経費に対する支援のご案内 ~

東播磨県民局では、肥料価格高騰対策として、新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う生産者を支援します。

I 事業実施主体

東播磨地域で新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う下記3の要件を満たす 農業者を含む3戸以上の農業者団体(組織)

2 支援内容

令和6年秋まきのヘアリーベッチによる土づくりに対する支援として、交付単価 10,000円/10 この支援を行います。 (支援対象面積:3%)

3 支援の対象となる農業者の要件

事業対象は、次の(1)~(5)の全てに該当する者とします。

- (1)これまで緑肥作物(ヘアリーベッチ)による土づくりに本格的に※取り組んでいないこと。
 - ※複数年に渡って10 心以上の生産実績がある。
- (2)フレールモア等による刈り取りの体制があること。
- (4) 本事業によるヘアリーベッチの後作に農産物の生産を行うこと。
- (5)他の国や市町から受ける補助と重複していないこと。

4 申請期間

令和6年8月19日(月)~令和6年9月20日(金) (予算(支援対象面積3%)に達し次第受付終了)

申請方法については、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 加古川総合庁舎6階 兵庫県東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所 電話 079-421-9339

電子メール kakogawanourin@pref.hyogo.lg.jp